

予算決算特別委員会会議録

○開 会 平成30年 9月21日 午前10:00

○閉 会 午後 2:35

○出席委員（18名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理恵子
4番 瓜 生 望	5番 鈴 木 斌次郎	6番 佐 藤 敏 雄
7番 鑑 仁 志	8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭二郎
10番 佐 藤 義 久	11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男
13番 堀 井 克 見	14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟
16番 大 谷 貞 廣	17番 児 玉 春 雄	18番 西 村 武

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	副 市 長 栗 山 隆 昌
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 靖 仁
市民福祉部長 伊 藤 巧	福祉事務所長 鑑 孝 子
産業建設部長 児 玉 正 生	水 道 局 長 藤 原 久 基
教 育 部 長 菅 原 剛	総 務 課 長 米 谷 裕 二
企画政策課長 千 葉 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 貢
学校教育課長 山 田 敬 輔	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博	議会事務局次長 伊 藤 国 栄
----------------	-----------------



予算決算特別委員会会議録

平成30年 9月21日（2日目）午前10時00分開会

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第62号 平成30年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について

議案第63号 平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
（案）について

議案第64号 平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
（案）について

議案第65号 平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）  
（案）について

議案第66号 平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）  
について

認定第1号 平成29年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について

認定第3号 平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて

認定第4号 平成29年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて

認定第5号 平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について

認定第6号 平成29年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて

認定第7号 平成29年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について

認定第8号 平成29年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて

認定第9号 平成29年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて

認定第10号 平成29年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第11号 平成29年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第12号 平成29年度潟上市水道事業会計決算の認定について

## 2. 閉会

午前10時00分 開会

○委員長（鈴木壮二） おはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【議案第62号 平成30年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について から  
認定第12号 平成29年度潟上市水道事業会計決算の認定について】

○委員長（鈴木壮二） 議案第62号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第4号）  
（案）についてから認定第12号、平成29年度潟上市水道事業会計決算の認定についてま  
でを一括議題とします。

各分科会で詳細審査されました議案等の審査の経過と結果について、分科会委員長の  
報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告の後、それぞれ質疑を行い、委員長報告がすべて終了後に  
討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員  
長の順に行います。

はじめに、総務文教分科会委員長の報告を求めます。10番佐藤総務文教分科会委員長。

【総務文教分科会委員長の報告】

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） おはようございます。

平成30年第3回定例会で予算決算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案に  
ついて、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成30年9月10日、11日、12日
2. 出席委員 瓜生 望、鈴木斌次郎、堀井克見、西村 武、鑑 仁志、佐藤義久
3. 説明当局 副市長、教育長、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長
4. 書記には、教育部 幼児教育課 戸田妙子さんを指名してございます。
5. 審査の経過と結果について

議案第62号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,658万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総  
額を歳入歳出それぞれ150億2,243万1,000円とするものです。

第2表地方債補正は、臨時財政対策債の限度額を4億1,520万円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

18款1項1目繰越金は50万1,000円の増額です。

20款1項6目臨時財政対策債は1,480万円の減額です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項1目一般管理費は2,163万円の増額で、例規整備支援業務に係るものです。

8目電子計算費は38万8,384円の増額で、システム更新に係るものです。

3款2項1目児童福祉総務費は231万6,000円の増額で、主なものは子ども子育て支援事業計画策定業務に係るものです。

3目児童館費は135万2,000円の増額で、主なものは大郷守児童館解体工事に係るものです。

9目放課後児童クラブ整備事業費は265万3,000円の増額で、大豊児童クラブ（仮称）整備に係るものです。

9款1項2目災害対策費は171万1,000円の増額で、防災用資機材備品として土のうステーション整備に係るものです。

委員からは、土のうステーションを整備する場所について質問があり、当局からは、今年5月18日の記録的大雨被害により地域から要望のある、昭和地区1カ所（山神）、飯田川地区7カ所（神明上、神明下、中町一、中町二、高田、矢坂、妹川浜）に設置するとの回答がありました。

認定第1号、平成29年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款市税は、調定額28億6,477万247円に対し、収入済額26億4,492万9,408円、不納欠損額が1,359万4,758円で、翌年度に繰り越しされる収入未済額は2億624万6,081円です。

委員からは、収入未済額が生じない、または不納欠損としない努力をしているかとの質問があり、当局からは、市税については納期限後に督促や催告をしており、納税相談時には分割納付の相談に応じるなど、きめ細かに対応しているとの回答がありました。

2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税3,958万4,000円は、前年度より37万8,000円の減額、2項自動車重量譲与税9,702万6,000円は、前年度より17万5,000円の増額です。

6款地方消費税交付金5億6,777万5,000円のうち、社会保障財源分は2億5,961万6,000円です。

9款地方交付税は62億7,089万2,000円で、主なものは普通交付税58億2,323万円です。

11款分担金及び負担金のうち主なものは、保育料負担金 1 億2,652万6,588円です。

13款国庫支出金のうち主なものは、子どものための教育・保育給付費負担金4,627万6,060円と、子ども・子育て支援交付金2,415万4,000円です。

14款県支出金のうち主なものは、すこやか子育て支援事業費補助金3,179万921円、子どものための教育・保育給付費負担金2,313万8,030円と、市町村子ども・子育て支援事業費補助金2,146万円及び選挙費委託金2,891万9,851円です。

16款寄附金の主なものは、ふるさと応援寄附金1,686万1,860円です。

17款繰入金の主なものは、財政調整基金繰入金で 2 億3,000万円です。

18款繰越金は 7 億1,143万618円で、前年度繰越金です。

20款市債は21億380万円で、主なものは防災・健康拠点施設整備事業債（合併特例債） 3 億5,800万円と、中学校整備事業債 4 億5,860万円、臨時財政対策債 4 億2,560万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

1 款議会費 1 億8,273万470円の主なものは、議員と一般職員の人件費です。

2 款 1 項総務管理費で 1 目一般管理費 3 億7,224万6,176円の主なものは、特別職と一般職員人件費です。

5 目財産管理費 2 億6,085万9,464円の主なものは、一般職員人件費、市役所庁舎等の維持管理及び昭和こども園周辺整備工事に係るものです。

8 目電子計算費 2 億1,815万259円の主なものは、システム更新及び物品保守管理に係るものです。

9 目自治振興費 1 億6,072万604円の主なものは、一般職員人件費と自治会等への補助金です。

11目生活交通費5,168万371円の主なものは、マイタウンバス運行費補助金3,735万1,802円です。

委員からは、マイタウンバスの年間利用者数と運行路線について質問があり、当局から、利用状況の悪い路線の減便や廃止を含め、路線の再編を検討しているとの回答がありました。

16目基金費 1 億60万3,000円の主なものは、財政調整基金積立金8,294万5,000円です。

4 項選挙費8,093万8,306円の主なものは、秋田県知事選挙、市長及び市議会議員補欠選挙、衆議院議員選挙に係るものです。

3款2項児童福祉費4目保育園費8億5,308万5,584円は、保育園等8園の管理運営に係るものです。

9目幼保一体施設整備事業費6億1,603万1,877円の主なものは、昭和こども園整備工事に係るものです。

9款1項消防費1目消防費8億6,090万4,394円の主なものは、消防団活動に係るものと、湖東地区行政一部事務組合及び男鹿地区消防一部事務組合負担金です。

2目災害対策費2,866万3,627円の主なものは、デジタル防災行政無線子局増設工事費です。

10款1項教育総務費1億8,774万8,123円の主なものは、児童生徒派遣費補助金、高校生通学費助成金です。

2項小学校費2億3,129万7,895円は、小学校6校の維持管理及び大豊小学校大規模改修工事実施設計委託料です。

3項中学校費7億3,550万6,931円は、天王南中学校大規模改修工事と中学校3校の維持管理に係るものです。

4項幼児教育費1億1,636万7,645円の主なものは、天王幼稚園の管理運営に係るものです。

6項社会教育費1億9,650万7,983円の主なものは、社会教育団体等への補助金と3公民館の管理運営及び公民館施設の維持管理に係るものです。

7項保健体育費1億4,408万7,857円の主なものは、スポーツ少年団運営・育成費補助金と、天王B&G海洋センタープール改修工事及び体育施設の維持管理に係るものです。

12款1項公債費は18億3,003万8,184円で、元金償還金は16億6,598万8,057円、利子償還金は1億6,405万127円です。

認定第9号、平成29年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。  
歳入合計は104万7,331円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。  
歳出合計は53万7,000円で、主なものは草刈り等に係る賃金と財政調整基金積立金です。

認定第10号、平成29年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。  
歳入合計は110万1,322円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。  
歳出合計は61万4,060円で、主なものは草刈り等に係る賃金と財政調整基金積立金です。



認定第11号、平成29年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入合計は113万860円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。

歳出合計は71万2,330円で、主なものは草刈り等に係る賃金と財政調整基金積立金です。

以上、予算決算特別委員会総務文教分科会の報告と致します。

○委員長（鈴木壮二） 暫時休憩します。

午前10時21分 休憩

.....  
午前10時22分 再開

○委員長（鈴木壮二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） ただいまご報告させていただきました、2款1項1目、2ページをご覧ください。上から2行目、2款1項1目一般管理費は「2,163万円」と読み上げましたけれども、「216万円」に訂正していただきたいと思います。216万円の増額です。

もう一点ですが、次の下の段の8目電子計算費「38万8,384円」と読み上げましたけれども、「388万8,000円」の増額で訂正をお願いしたいと思います。

よろしいですか。「388万8,000円」に訂正をお願い致します。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第62号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。6番佐藤委員。

○6番（佐藤敏雄） 委員長、ご苦労様です。私の方から1点だけ確認で質問させていただきます。

この土のうステーションのどこなんですけども、単に天王地区、これはまずほら、昭和と、それから飯田川地区7カ所ということで、記録的な大雨被害による地域からの要望ということでありましたが、仮に天王地区は、この大雨被害による土のうステーションの設置とかそういう要望はなかったのか。それとも、あくまでも記録的なこの大雨被害を受けた地域に限られて要望を行ったものなのか。その辺について審議がありましたらお答えいただければと思います。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 申しわけないけど、款項目をお願いします。

○6番（佐藤敏雄） すいません。2ページの9款ですね。すいません。1項2目災害対策費のところですか。すいません。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 先ほど報告したとおりでございまして、災害対策費117万円については土のうステーションということです。委員からも質問ありましたが、追分出戸地域など浸水した場所もありますが、水害があったから対処するというのではなくて、全市的にきちんとおさらいをして対応を検討する必要があると思う。公助としてどこまでやるべきかということもあるが、自助・共助、この3つがかみ合っていないといけない。有事の際のそれぞれの行動や運用を将来にわたってしっかりと計画してもらいたい。こういう質問がありました。当局からは、水害があった場所、あった12の自治会の意向を確認し、土のうステーションを必要とし管理できるところに整備を計画したと。今後も、ほかの自治会から要望があれば対応していきたい。また、このほかにも市内建設業者と連携し、災害時には土のうを運べる体制を整えていくという説明がありました。地区の自治会から要望があれば対応するというお答えでした。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） 6番佐藤委員。

○6番（佐藤敏雄） ほかの自治会からも要望あれば対応していくということで理解できました。ありがとうございます。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 資料、今配付されて読んでみまして聞いておりましたけども、数字の読み違い等があったり、いろいろ間違いが多くてちょっと、どういうふうな審査をして、総務文教委員会の分科会でこの資料をつくる段階で誰がどういうふうにして目を通してやってるのか、ちょっと不思議ですね。

まず質問します。補正予算の歳入の4億1,520万円の臨時財政対策債のこれの減額されてるわけですけども、その減額の理由について委員会での審査内容をご報告いただきたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 戸田委員からの質問は18款1項1目のことだと思

いますが、委員からは、あっ、失礼しました。20款1項6目についてですが、委員からは、臨時財政対策債が減額になったのは補助金額が確定したので減額するのですかと。市債を返還するということですが、の質問がありました。当局は、普通交付税の減で用意できない分を臨時財政対策債として市が借入れをするもので、目的をもった市債はありません。国の算定結果により金額が確定したので減額するものです。臨時財政対策債の借入れ額を減額するものであります。普通交付税と連動していますので、交付税が増額すると臨時財政対策債は減少するということになります。ほかの委員からは、臨時財政対策債について、当初予算で4億3,000万円を見込んでいたが、国の算定結果により1,480万円の減額となっている。当初予算と同額あるいはプラスになるのは財政運営ベストでありベターであると思いますがどうですかという質問がありました。今までの右肩上がりの時代とは違ってきているので、厳格に算定をするシステムというものを独自に構築する時代に来ています。平成31年度の予算編成にあたっていくべきだと思いますがどうですかとの質問に、当局は、予算編成にあたっては12月頃に公表される地方財政計画等に基づいた試算をしています。予算額という形でしか算定できない状況で、毎年必ず補正予算で増額及び減額をしています。ご指摘のとおり、これまで以上精査することは当然必要だと思います。平成31年度の予算、当初予算編成も10月初旬に始まりますので、今の意見を踏まえて、より一層厳格に対処してまいりますとの答弁でありました。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、平成29年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 4ページの歳出の11目生活交通費のところのマイタウンバスのところ。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 何款何項何目ですか。

○12番（藤原典男） 2款11目。マイタウンバス、11目。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） ということは何でしょう。

○12番（藤原典男） マイタウンバスの年間利用者数と運行路線について質問があった

というふうなことがこう書かれておりますけれども、具体的にどの路線がどの程度の利用状況だったのか、その具体的な数字とか、あとは具体的な、ここの路線については減便とか、それから廃止を考えているというふうな具体的な名称というか路線の名称というのは出たのかどうか、そこら辺伺いたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） ただいまのご質問ですが、路線についての詳細は  
お答えされておられませんし、人数の把握もしておりません。これから路線を計画する  
というお答えでした。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） 12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 具体的な路線についてとかのところはなかったようですが、  
じゃあ全体の年間利用者数というのは回答はありましたでしょうか。全体の利用者数。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） そのことは、委員会の質問された委員からも詳細  
問い合わせしてありませんで、ただ委員会で重点的にお話しされたのは、路線の廃止な  
どでありました。

○委員長（鈴木壮二） 12番藤原委員。

○12番（藤原典男） マイタウンバスの年間の利用者数というのは答弁の中でなかった  
ということですか。

○委員長（鈴木壮二） 暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

.....  
午前10時35分 再開

○委員長（鈴木壮二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） バスの利用客は若干増えておりますということ  
を伺っておりますし、歳入についてもそのとおりだと思います。何せ、結局利用状況の悪  
い路線が目立つので、これを全面的に再編を検討していくというお答えでした。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。6番佐藤委員。

○6番（佐藤敏雄） 委員長すいません、ご苦勞様です。私の方からこのこと1点お伺いしたいと思いますが、3ページの9款の地方交付税のところでちょっとお伺いします。

こちら62億89万2,000円で、主なものは普通交付税58億2,323万円ですというところですが、こちらの潟上市の説明書ですね、及び決算書の74ページ・75ページ、地方交付税のどこ見ますと、前年と比較すると1.3%の減額になってると思うんですが、この普通交付税の58億2,323万円の中に合併特例債償還分というのはどのぐらいの金額が含まれているのか。もしその辺のところをご審議されたのであれば教えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） その特例債の金額については、委員からのお尋ねもありませんでした。

○委員長（鈴木壮二） いいですか。ほかに質疑ありませんか。2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 委員長、ご苦勞さんです。

4ページの9目自治振興費1億6,072万604円、この主なものはね、一般職員の給料でしょう、人件費ですね、それから自治会への補助金とこう書いてます。これはそうじゃなくて、人件費は書かなくてもいいと思うんですね。自治振興費に幾ら幾ら、それから飯塚の自治会館の建設に8千何百万かかっていると、こういうふうな報告があればわかりやすいんです。それが最初に人件費が来る、自治振興で職員の人件費が来るっていうのは、こういう記載では私もちょっと魁に怒られますけども、何と云えばいいですかね。これではちょっと説明と審議内容の詳細な報告、詳細まではいらないけども審査の内容としてはいかがなものかと思うわけです。委員長はどう考えますか。あなたの文筆だと思いますけどもね。分析。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） ご指摘いただきましたけれども、文才がなくて本当に申しわけございません。議事録を精査して報告したつもりですが。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第9号、平成29年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第10号、平成29年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第11号、平成29年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。15番小林社会厚生分科会委員長。

**【社会厚生分科会委員長の報告】**

○社会厚生分科会委員長(小林 悟) 皆さんおはようございます。

それでは、平成30年第3回定例会予算決算特別委員会社会厚生分科会の審査の報告を致します。

ちょっと風邪気味ですいません。

平成30年第3回定例会で予算決算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

1. 審査年月日 平成30年9月10日、11日
2. 出席委員 鈴木壮二、中川光博、澤井昭二郎、大谷貞廣、菅原理恵子、  
小林 悟、全員であります。
3. 説明当局 市民福祉部長、福祉事務所長、各関係課長
4. 書記 市民福祉部の長寿社会課 坂本悦子さんをお願いしております。
5. 審査の経過と結果について

議案第62号、平成30年度潟上市一般会計補正予算(第4号)(案)について。

歳入について申し上げます。

17款1項1目特別会計繰入金は5,048万8,000円の増額で、後期高齢者医療特別会計及び介護保険事業特別会計の前年度実績確定による精算であります。

歳出について申し上げます。

3款1項社会福祉費は20万8,000円の増額で、5目老人福祉費の出戸地区ことぶき荘のFF式ストーブの購入です。

4款1項保健衛生費は30万円の増額で、6目保健センター費の飯田川保健福祉センターの防犯用シャッター・風除柵・ガスボンベ収納庫などの修理費であります。

次に、議案第63号、平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億9,427万3,000円とするものであります。

歳入について申し上げます。

3款1項1目保険給付費等交付金2節特別交付金は32万4,000円の増額で、コクホラインの改修費が特別調整交付金として交付されるもので、改修費の100%交付となっております。

歳出について申し上げます。

1款1項1目一般管理費は32万4,000円の増額で、コクホライン改修費となっております。

次に、議案第64号、平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ196万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,112万4,000円とするものであります。

歳入は前年度繰越金です。

歳出の主なものは、3款2項繰出金160万3,000円の増額で、前年度の精算による一般会計繰出金であります。

次に、議案第65号、平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,947万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億6,596万5,000円とするものであります。

歳入の主なものは繰越金で、1億1,947万8,000円の増額であります。

歳出の主なものは7款1項償還金及び還付加算金7,059万3,000円の増額で、前年度の精算に伴う国庫負担金等の返還金であります。

2項繰出金は一般会計の繰出金で、4,888万5,000円の増額であります。

次に、認定第1号、平成29年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

12款使用料及び手数料の主なものは、ごみ処理手数料7,764万4,400円です。

13款国庫支出金の主なものは、障害者自立支援給付費負担金2億7,981万8,759円、生活保護費負担金6億7,888万2,000円及び児童手当負担金2億9,785万4,332円であります。

14款1項県負担金の主なものは、国保保険基盤安定負担金1億2,220万3,139円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金7,470万3,350円、介護給付費・訓練等給付費負担金1億3,756万4,735円であります。

14款2項県補助金の主なものは、1目総務費県補助金、あきた未来づくり交付金1億8,600万円であります。

2目民生費県補助金の主なものは、福祉医療費補助金1億2,776万598円あります。

17款繰入金の主なものは、国民健康保険事業特別会計繰入金2,176万6,278円と介護保険事業特別会計繰入金3,954万3,052円あります。

19款雑入の主なものは、後期高齢者医療保険事業費広域連合補助金824万832円と資源ごみ売却代1,414万9,944円あります。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項総務管理費の13目防犯対策費6,178万3,022円の主なものは、防犯灯の電気料と修繕料であります。

3項戸籍住民基本台帳費6,330万9,310円の主なものは、一般職員の人件費、火葬場使用助成金であります。

3款1項社会福祉費の1目社会福祉総務費1億4,247万5,878円の主なものは、一般職員の人件費と市社会福祉協議会運営費補助金であります。

2目障害者福祉費6億7,924万6,562円の主なものは、介護給付費・訓練等給付費であります。

3目福祉医療給付費3億172万699円の主なものは、福祉医療費であります。

4目国民健康保険費3億5,585万1,386円は、国民健康保険事業特別会計繰出金であります。

5目老人福祉費1億2,367万1,673円の主なものは、プラザの湯運営委託料と生活支援ハウス運営委託料であります。

6目介護保険費5億8,347万1,900円の主なものは、介護保険事業特別会計繰出金であ



ります。

7 目後期高齢者医療費 4 億9,528万7,032円の主なものは、県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金と後期高齢者医療特別会計繰出金であります。

8 目全国健康福祉祭推進費651万7,373円の主なものは、ねんりんピック秋田2017潟上市実行委員会補助金であります。

9 目臨時福祉給付費 1 億975万8,617円の主なものは、経済対策臨時福祉給付金であります。

2 項児童福祉費 2 目母子父子福祉費 1 億9,811万4,852円の主なものは、児童扶養手当であります。

8 目児童手当費 4 億4,097万8,711円の主なものは、児童手当であります。

3 項生活保護費 2 目扶助費 8 億5,873万2,122円の主なものは、生活扶助費と医療扶助費であります。

委員からは、扶助費の不用額について質問があり、当局からは、生活保護世帯の減少、年金制度改正により年金納付期間が10年に短縮されたことによる年金受給者の増加、外来受診者の減少、ジェネリック医薬品の利用増加に伴うものとの回答がありました。

4 款 1 項保健衛生費の 1 目保健衛生総務費 1 億148万5,395円の主なものは、一般職員の人件費と救急医療等支援事業費補助金であります。

委員からは、心の体温計について質問があり、当局からは、市ホームページにあるもので、心のストレス状態についてチェックするものとの回答がありました。

2 目予防費6,805万3,315円の主なものは、各種個別予防接種委託料であります。

3 目母子保健費3,333万9,136円の主なものは、妊婦健康診査委託料であります。

4 目成人保健費7,705万2,659円の主なものは、成人健康診査委託料とがん検診委託料であります。

委員からは、検診未受診者対策について質問があり、当局からは、コールリコール事業を通じて電話や郵便で受診勧奨していくとの回答がありました。

6 目保健センター費7,292万4,650円の主なものは、飯田川保健福祉センター改修工事費であります。

2 項清掃費の 2 目廃棄物対策費9,439万5,061円の主なものは、一般ごみ収集委託料と資源ごみ収集委託料であります。

3 目クリーンセンター費 2 億4,728万6,381円の主なものは、施設運営に係る光熱水費、

修繕料と粗大ごみ処理施設運転管理委託料であります。

委員からは、クリーンセンターの修繕について質問があり、当局からは、年度計画に基づき修繕を行っているとの回答がありました。

4目最終処分場費2,392万9,863円の主なものは、施設運営に係る光熱水費、修繕料と各種分析測定委託料であります。

5目し尿処理費8,017万4,061円の主なものは、男鹿地区衛生処理一部事務組合負担金であります。

次に、認定第2号、平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入総額45億317万3,951円に対し、歳出総額40億6,058万2,044円、差引残額は4億4,259万1,907円であります。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款国民健康保険税は、収入済額5億9,279万9,887円、収入未済額2億9,532万5,870円、不納欠損額2,406万5,851円であります。

3款1項国庫負担金5億5,012万3,065円の主なものは、療養給付費負担金と後期高齢者支援負担金であります。

2項国庫補助金2億8,068万9,000円の主なものは、普通調整交付金であります。

4款療養給付費等交付金は6,618万3,659円あります。

5款前期高齢者交付金は12億5,268万1,472円あります。

6款2項県補助金1億7,229万6,000円の主なものは、普通調整交付金と特別調整交付金であります。

7款共同事業交付金は8億6,789万6,683円あります。

9款1項他会計繰入金3億5,585万1,386円の主なものは、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分と保険者支援分であります。

10款1項繰越金3億2,834万5,274円は、前年度繰越金であります。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項1目一般被保険者療養給付費は20億6,407万5,532円あります。

2款2項1目一般被保険者高額療養費は2億9,082万6,889円あります。

3款1項1目後期高齢者支援金は4億442万7,640円あります。

6款介護給付金は1億5,655万8,347円あります。

7 款共同事業拠出金 8 億6,131万3,041円の主なものは、高額医療費拠出金と保険財政共同安定化事業拠出金であります。

次に、認定第 3 号、平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入総額 3 億410万5,728円に対し、歳出総額 3 億213万7,236円、差引残額は196万8,492円であります。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料は、収入済額 1 億8,136万3,100円、収入未済額384万4,600円、不納欠損額24万2,870円であります。

3 款繰入金 1 億2,054万7,467円は、保険基盤安定分と人件費及び事務費等分であります。

歳出の主なものについて申し上げます。

2 款後期高齢者医療広域連合負担金は 2 億8,074万8,467円あります。

次に、認定第 4 号、平成29年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

介護保険事業勘定は、歳入総額40億7,131万3,349円に対し、歳出総額38億7,268万784円、差引残額は 1 億9,863万2,565円あります。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款保険料は、収入済額 7 億5,559万7,806円、収入未済額2,321万2,254円、不納欠損額961万150円あります。

3 款 1 項国庫負担金 6 億7,449万8,363円は、介護給付費負担金であります。

2 項国庫補助金 2 億5,523万4,620円の主なものは、調整交付金であります。

4 款 1 項支払基金交付金 9 億7,394万1,000円の主なものは、介護給付費交付金であります。

5 款 1 項県負担金 4 億9,637万4,000円は、介護給付費負担金であります。

7 款 1 項一般会計繰入金 5 億8,272万2,900円の主なものは、介護給付費繰入金であります。

8 款 1 項繰越金 2 億7,332万1,371円は、前年度繰越金であります。

歳出の主なものについて申し上げます。

2 款 1 項介護サービス等諸費30億3,036万3,895円の主なものは、居宅介護サービス給

付費と施設介護サービス給付費であります。

2 款保険給付費全体の88.6%となっております。

5 項特定入所者介護サービス等費 2 億4,679万2,350円の主なものは、特定入居者介護サービス費であります。

4 款 1 項 1 目介護予防・生活支援サービス事業費3,795万2,945円の主なものは、介護予防（訪問型・通所型）サービス事業費であります。

5 款基金積立金6,393万9,704円は、介護給付費準備基金積立金であります。

7 款 1 項償還金及び還付加算金 1 億7,013万7,848円の主なものは、前年度介護給付費国庫負担金返還金と前年度介護給付費交付金返還金であります。

2 項繰出金3,954万3,052円は、一般会計繰出金であります。

委員からは、認知症総合支援事業の認知症ケア向上研修について質問があり、当局より、市内介護保険事業所・福祉施設等の職員を対象とした研修で、認知症への理解、認知症高齢者への対応についての研修という回答がありました。

介護保険サービス事業勘定は、歳入歳出それぞれ699万700円であります。

歳入は 1 款サービス収入の介護予防サービス計画費収入、歳出は 1 款諸支出金の保険事業勘定繰出金であります。

以上、予算決算特別委員会社会厚生分科会の報告と致します。

○委員長（鈴木壮二） これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第62号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第63号、平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第64号、平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第65号、平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 先ほどの一般会計の補正予算の中でもありましたけども、それはそれとして、この介護保険事業の4,800万円ですか、これが繰り出しされて収入になっているわけですが、この状況について、現在の状況についてどういう状況にあるか。まあ例えば介護保険料が値上げになっているわけですから、その辺の会計上の予算のあり方についてどういう現状であるか、その辺審議されたかちょっとご報告いただきたいと思えます。

○委員長（鈴木壮二） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） いわゆる介護事業費というのは、何年間に1回、3年分の改定がありますけれども、改定なったばかりで、今現状その3年間、この後続くわけですが、そういう中身についての質問というのはありませんでした。いずれこの3年間かけてやっていく事業ですので、この経緯を図っていきたいと思っております。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、平成29年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） ご苦労様です。

ちょっと聞きたいんですけども、4ページの中で歳出の主についてとありますけども、2款1項総務管理費の中の13目防犯対策費6,178万3,000円とありますけれども、これ防犯灯の電気料と修繕料とありますが、もし審議したのならば、防犯灯はどこにあるのか、何カ所あるのか、ちょっと説明をしていただきたいと。もし審議なければいいんですけども、もし審議があったら説明していただきたいと思えます。

○委員長（鈴木壮二） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 7番鑑委員にお答えします。

防犯灯については、今現在5,900基ぐらいあるという話をしまして、修繕については613基、そういう内容でした。5,900基分の電気料ですか、そのくらいかかるということです。そういう内容でよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木壮二） 鑑委員よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。6番佐藤委員。

○6番（佐藤敏雄） 委員長、ご苦労様です。私の方から、5ページの4款1項保健衛生費のところちょっとお伺いします。

委員からは、心の体温計についての質問があり、当局からは、市ホームページにあるもので、心のストレス状態についてチェックするものとの回答があったということですが、率直に、このチェックによって診断結果から具体的にどういったことがまず予防されるといいますか、あと、まあそれで月のトータルでは実際に何件ぐらいの相談というかそういう依頼があるものなのか、その辺についてもし審議されたのであればお答えいただきたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 暫時休憩します。

午前11時14分 休憩

.....  
午前11時16分 再開

○委員長（鈴木壮二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） そういう話の中で、まあどういふところでチェックできるのかという話がありまして、それはホームページにあると。いろんなところで、それから広報にも書いてるといふことで、じゃあどのぐらいの人数がそれ見てるかとかどうのこうのという話はありませんでした。

○委員長（鈴木壮二） 6番佐藤委員。

○6番（佐藤敏雄） ありがとうございます。その深掘りの話はしてないということであればわかりました。

もう一点お伺いします。その下の5ページ、3目クリーンセンター費2億何ぼという何々々ってこうあるんですけども、ここの修繕料のことについてちょっとお伺いしたいんですが、2億5,000万円弱ということ、まず億を超える大きな額ではありますけども、主な修繕というのは何であるのか、そしてまた毎年かかってくる修繕であるのか、その辺について審議されたものであれば教えていただきたいと思います。3目のところです。3目クリーンセンター費のところです。

○委員長（鈴木壮二） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 修繕については、3年に一度精密検査があります

けれども、まさに毎年かかることもありますので、状況を点検してるということでありました。で、何が壊れるかと言われても、具体的にどこということはないんですけども、前はよくボイラーとかそういうところが結構取り替えたという記憶がありますけれども、そういう状況だと思います。

○6番（佐藤敏雄） わかりました。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 委員長、宜しくお願いします。

4ページの3目福祉医療給付費3億172万699円の主なものは福祉医療費ですというふうにありますけれども、この内訳と、あと人数と内容と、それから、これは増加傾向にあるのかどうか、そこら辺ももし審議されているのであれば宜しくお願い致します。

○委員長（鈴木壮二） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 残念ながら詳しく内容までは審議しておりません。いわゆるそういう内容までは審議しておりません。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。13番堀井委員。

○13番（堀井克見） 一軒置いて隣の委員長さん、ご苦労様でした。

先ほども同僚委員からご質問がありました。5ページ・6ページにまたがりませんが、2項の清掃費に始まってクリーンセンター費、それから最終処分場と、まさにこのごみ処分にかかわる我が市の財政出動がここに羅列されております。ざっと計算してみますと、その前のページ見ますと、ごみの例えば使用料とか手数料、ゴミ袋等々も含めてでしょう、歳入の部分では7,764万円。一方、2項2目・3目・4目の支出は9,439万円、2億4,728万円、2,392万円、おおよそね、そう見ますと大体3億6,559万円。先ほどの歳入7,700万円から3億6,500万円、おおむね3億弱、単純計算ですけども潟上市のごみの処理量に3億円の財政出動が毎年毎年出ていると。で、若干の上下はあるでしょうが、しかもオーバーホールだとか等々によって5年に1回とか10年に1回には、もうむしろ単年度でも何億と出ちゃうと。で、ごみ処理というのはやはり快適な近代生活を送るためには避けて通れないということで、これはもうわかるわけでありましてけれども、この潟上の財政全体というバランス等々見た場合において、やはりここの部分も何とかしてやはり財政出動を抑えていくというかね、収入を上げるというわけにいかないでしょうけれども、抑えていくという手はずがやはりいよいよ必要なんじゃないかなというふう

に思います。

そこで、こういうふうな今詳細にわたっての質疑はありましたけれども、オーソドックスに構えてみますと、大きく構えてみますと、この部分は我が潟上が単独でごみ処理場、クリーンセンターをもつがゆえにこれだけのやはり負担があるんじゃないかなと。で、私は言わんとすることは、今この近辺見ますと、まあ秋田市は秋田市で独立しておりますが、当然30万都市ですから。男鹿市と南秋が一本化でやっています。これは合併の前、14、5年前に協議されて、まあ旧天王、あるいはまた昭和が離脱したという悲しい歴史があるわけですが、まあそれはそのときの首長の交渉能力だとか時代背景だとか自治体背景とかいろいろあってやむを得ないとしても、あれ以来もう17、8年はなるのか。で、それを見たときに、私はやはりね、将来の負担を軽減しながら物事に向き合うためには、やはり男鹿南秋のごみ処理場も、まあキャパはまだ余裕あると私は聞き及んでおりますから、向こうの方とやはり協議を重ねて、そしてその初期投資の部分はやはり負担1億、2億してもですね、連合戦線を組んで、そして広域としてごみ処理という形の枠組みに入っていき、そういうふうな、まあハードだとは思いますが交渉をするべきときに来てるんじゃないかなと。そうしたときに初めて潟上の独自の持ち出しの圧縮、ややできるんじゃないかな。まあ当然、南秋、それから男鹿市という相手もあることですから、そうは簡単にいかないと思いますけれども、そこはやはり藤原市長等々のやはり手腕を発揮する場面でないかなというふうに思います。

ところで、そういうふうな議論というのは、今回のこの約3億弱の持ち出しという財政事情を見たときに、全く質疑されませんでしたか、それともまた何らかの、議会ではですね、あるいはまた提言なり、あるいは意見というものが出なかったのか。まあ出ないとするならば、是非ひとつ私所管が違いますけれども、そういうふうなこともこの機会に考えていくべきではないかなと思います。委員長、そういうふうな質疑、総体的な質疑というのはありませんでしたか。なければないで私が今そういうことを考えてるということを申し上げて終わりたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（鈴木壮二） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 大変貴重な意見ありがとうございます。いずれうちの方でもごみ処理場については大変心配して、やはり最終処分場についてこの後どうなるのかという話はしましたけども、これについても昨年11月に全員協議会で延命化を図るという話もされましたし、これが実は平成31年度から実施に向けて、今年度はごみ



処理基本計画の見直しや循環型社会地域計画の策定をしてるところであるという話をお聞きしております。しかしながら、今堀井委員に言われたとおり、それは何ていうか、個々、今現在がちょっとこれを少し延命するだけの話であって、本来であればもう一度見直しして、このごみのあり方というのをしっかり考えるべきときが来てるのではないかなという感もします。いずれにしろ、まず今は最終処理場が31年からまた延びていくということになりますので、若干余裕ありますけれども、その間に我々もしっかりその辺を鑑みて、頭に入れて考える必要があるかと思えます。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） 13番堀井委員。

○13番（堀井克見） 所管の委員会としては特別深掘りした議論はしなかったと。しかしながら、今委員長のお話、大変ありがとうございました。中長期的な展望に立てば、当然クリーンセンターというのは高熱で処分するわけですから劣化も激しい。そして釜とか様々なものですね、耐用年数も結構短いんですよ。ですから、今直してすぐまたわずかに迫ってきますので、財政的にも例えば財調というものを設けながらやるとか、でないと、やはりいつもいつもね一般財源から持ち出すといっても、財政そのものも立ち行かなくなっちゃうということだってあり得るわけでありまして、併せて先ほど冒頭に申し上げたようなことも視野に入れながら、広角打法でやはりやっていくというふうなときがまいつてるんじゃないかなというふうに思います。まあ思いのままをちょっと語りましたけれども、どうぞひとつ今後は、いろんな機会の中で所管ではしかと深掘りをしながら、しかもウイングを広げて質疑をして、どうかひとつ次の時代に対応できるような方向づけというものを所管でもって詰めてもらえればありがたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第2号、平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） 委員長、ご苦労様です。

歳入の主なものについてとこうあるんですけども、収入済額が5億何ぼで未済額が2億9千何ぼと、こういうことなんですけども、そこの次の文言に不納欠損額は2,406万5,851

円とありますけども、これはどういうことでこう額が2,000万もなったのかなど。もし審議したのであればそこら辺のどこちょっと教えていただきたいなど、こう思います。

○委員長（鈴木壮二） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 確かにそのパーセンテージに見ればそんななると思いますが、いずれ収納については大変苦労しながら勧告、要するにいろんな手を使って収入を上げるように努力はしてるという話はしてました。しかしながら、やはりなかなかその思うとおりにいかないのも事実でありますので、今現在、まずこのような議題のなり方でありまして、ということをご理解お願いしたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） 当局の方の答弁はどういうふうになってるのか。今後これ収納率を高めていくという話なのか、そこら辺のどこ当局から説明あったと思いますけども、もしあったら説明していただきたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 収納率は高めなければならないという話でありますけれども、やはり皆さんで頑張っってやっていくと。それから、いろいろな通達・通告、それから勧奨をしながらやはり一人一人に当たって収納率を上げていくという話をしておりまして、ご理解願います。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第3号、平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第4号、平成29年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

いかがでしょうか。時間、暫時休憩入った方がよろしいでしょうか。いかがですか。このままいきますか。

暫時休憩します。40分までお願いします。

午前11時30分 休憩

午前11時41分 再開

○委員長（鈴木壮二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。11番伊藤産業建設分科会委員長。

【産業建設分科会委員長の報告】

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 平成30年第3回定例会で予算決算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成30年9月10日、11日、12日
2. 出席委員 戸田俊樹、藤原典男、菅原秀雄、児玉春雄、佐藤敏雄、伊藤正吉
3. 説明当局 産業建設部長、水道局長、各関係課長
4. 書記 産業建設部 産業課 菊地理さんをお願いしております。
5. 審査の経過と結果

議案第62号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款3項5目商工費委託金は40万円の増額で、昭和工業団地管理業務委託金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

6款1項3目農業振興費は319万3,000円の増額で、主なものは潟上農業生産力向上事業費の208万4,000円です。

7款1項1目商工振興費は40万円の増額で、昭和工業団地管理委託料です。

8款2項1目道路維持費は944万1,000円の増額で、道路維持補修工事です。

委員からは、今回修理するロードヒーター用センサーの耐用年数について質問があり、当局からは、耐用年数はなく、壊れた時点で修繕してありますが、過去の実例からいくと10年くらいは使用可能であるという回答がありました。

11款1項1目災害復旧費は731万9,000円の増額で、災害復旧工事です。

議案第66号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ404万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億7,252万7,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

6款1項1目繰越金は404万8,000円の増額で、前年度繰越金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

1款1項1目一般管理費は404万8,000円の増額で、飯田川下虻川地区浸水対策調査委託料です。

認定第1号、平成29年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

12款1項5目土木使用料7,118万8,830円の主なものは、市営住宅使用料6,628万5,700円です。

委員からは、市営住宅の維持について今後どのような維持計画なのか質問があり、当局から、塩口北野住宅については、棟ごとに空室となった箇所から解体をしていきます。また、ほかの団地については、個別の不良個所の修繕のほか、屋根の張り替えや塗り替えなどは計画的に実施し、長寿命化を図りたいとの回答がありました。

13款2項4目土木費国庫補助金1億4,540万7,000円の主なものは、3節の社会資本整備総合交付金1億3,034万1,000円です。

14款2項4目農林水産業費県補助金2億2,655万2,110円の主なものは、多面的機能支払交付金9,837万3,195円、水産物供給基盤機能保全事業費補助金2,940万5,000円です。

委員からは、多面的機能支払交付金の内容について質問があり、当局からは、16活動組織分で、天王地区が7組織、昭和地区が5組織、飯田川地区が4組織で、農地維持支払分が5,821万4,700円、資源向上支払交付金が4,015万8,495円の内訳となっております。活動総面積は、田で2,655.58ヘクタール、畑が3.96ヘクタールの合計2,659.54ヘクタールですとの回答がありました。

19款3項1目貸付金元利収入8,273万円の主なものは、中小企業振興融資預託金8,000万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

4款1項7目浄化槽普及費860万4,000円の主なものは、合併処理浄化槽事業特別会計繰出金483万4,000円です。

4款1項8目水道事業費5,631万6,094円の主なものは、水道事業会計繰出金5,039万9,464円です。

6款1項農業費4億7,652万546円の主なものは、3目農業振興費の機構集積協力金交

付事業費補助金1,023万7,100円、農業次世代人材投資事業費補助金1,494万2,862円、4目農地費の多面的機能支払交付金事業費補助金1億3,116万4,260円、6目農業集落排水事業費の農業集落排水事業特別会計繰出金9,335万1,000円です。

委員からは、クマの被害・対策について質問があり、当局からは、目撃情報はあったが実質クマの被害はないとのこと。目撃時の対応としては、市の防災無線による周知、猟友会及び警察でのパトロールの実施により事故を防ぐよう努めていますとの回答がありました。

6款3項1目水産業振興費9,144万8,276円の主なものは、漁港に係る機能保全工事5,676万3,720円です。

7款1項商工費4億3,927万1,086円の主なものは、1目商工振興費の設備投資助成金1億2,981万7,000円、中小企業振興融資制度預託金8,000万円、2目観光費の鞍掛沼公園3施設指定管理料8,060万円です。

委員からは、天王グリーンランドまつりの駐車場有料化によるイベント経費へ充てる手法や、市が直接業者委託しているもの、実行委員会が委託しているものの関連について質問があり、当局からは、駐車場の有料化について検討したことはありますが、有料化に伴い必要となる環境や新たに発生する経費もあることから、実現には至っていないとのこと。花火ショーに関しては、実行委員会として市からの補助金と企業協賛金を受け入れ、花火業者と実行委員会が一件の契約を交わしている。キャラクターショーなどの他のイベントは潟上市と業者が契約し、市の一般会計からの支出となっているとの回答がありました。

8款2項道路橋梁費5億2,315万860円の主なものは、1目道路維持費の除雪委託料1億4,793万4,998円、2目道路新設改良費の道路改良工事費1億8,739万1,880円です。

8款4項都市計画費6億4,288万494円の主なものは、2目公園費の公園等指定管理料6,349万2,000円、3目公共下水道費の下水道事業特別会計繰出金4億6,130万7,000円です。

8款5項住宅費5,109万5,702円の主なものは、1目建築住宅総務費の住宅リフォーム補助金3,300万3,000円です。

11款1項1目災害復旧費1,112万2,660円の主なものは工事請負費551万2,320円で、産業課分318万3,840円、都市建設課分54万2,160円です。

認定第5号、平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

て。

歳入について申し上げます。

歳入合計は1億1,460万2,850円で、主なものは農業集落排水施設使用料及び一般会計繰入金です。

歳出合計は9,839万9,964円で、主なものは豊川地区排水施設の施設管理費及び公債費です。

認定第6号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は12億3,363万4,702円で、主なものは下水道使用料、一般会計繰入金及び下水道債です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は11億8,480万8,411円で、主なものは流域下水道維持管理負担金、下水道整備事業費及び公債費です。

認定第7号、平成29年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は933万6,920円で、主なものは合併処理浄化槽施設使用料及び一般会計繰入金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は767万9,013円で、主なものは合併処理浄化槽の施設管理費及び公債費です。

認定第8号、平成29年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は399万3,459円で、主なものは財産売払収入で、間伐に伴う立木売払収入187万7,969円です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は379万8,356円で、主なものは財政調整基金への積立金362万6,000円です。

認定第12号、平成29年度潟上市水道事業会計決算の認定について。

収益的収入及び支出について申し上げます。

事業収益の決算額は6億5,291万1,971円で、主なものは水道料金です。

事業費用の決算額は6億359万4,389円、不用額は2,637万5,611円で、費用の主なもの

は施設の維持管理に係る委託料、修繕費及び動力費です。

資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入の決算額は4,192万5,067円で、主なものは出資金及び他会計負担金です。

資本的支出の決算額は3億2,054万8,741円、不用額は831万7,259円で、事業の主なものは送水管、橋梁添架、ポンプ場施設実施設計業務委託料です。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億7,862万3,674円は、過年度損益勘定留保資金7,697万9,374円、当年度損益勘定留保資金2億164万4,300円で補填されております。

以上、予算決算特別委員会産業建設分科会の報告とします。

○委員長（鈴木壮二） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

暫時休憩します。午後1時30分まで休憩します。

午前11時58分 休憩

午後1時30分 再開

○委員長（鈴木壮二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど委員長から報告のありました、議案第62号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。13番堀井委員。

○13番（堀井克見） この報告の中で、今回ロードヒーター用のセンサー、耐用年数等の質問があったと。で、当局からは、耐用年数はないと。壊れた時点で修繕をしていますがと。過去の実例からいくと10年ぐらひは使用可能と思うというふうな答弁なんですけど、その壊れた時点というのは非常に曖昧模糊な表現でありまして、しかもおおむね10年だということもそのとおり。で、ロードヒーターというのは、これは恐らく冬対応でね、雪降ったときに滑らないように、坂道のところ、まあ追分の三叉路とかだと思っんですけど、で、耐用年数はないと、壊れた時点での判断だというその判断がわからない、はっきり言ってね。だから壊れればそれは直さなきゃならないということは論理的に当たり前のことなだけけれども、もう少しやはり道路の安全性等から見ますと、ある程度、まあ都市建設課の道路管理の方でもうしょっちゅう見て歩いてるのか、定期的にチェックしてるのか、あるいはまた、ロードヒーターという特殊性からいって、この専門の業者が施工して、そして劣化の程度をチェックして、これはもう機能不全だよというふう

な判断なのか。やはり少なくともそれらの何点かのやはり要素を明確にしておかないと、特にこれはお金のかかる事業なものですから、そこら辺どういうふうな委員会では掘り下げた議論をされたのか、お示しをいただきたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 今回のこのロードヒーターのセンサーの耐用年数の件についてですけれども、追分下出戸線の追分三叉路のところの路線橋部分の降雪センサーが不具合によって発見されて、その放置した場合、降雪時期に制御装置が作動しない可能性があるということで今回の改修工事を行うことですが、この先ほどの説明にもありますとおり、本体外の制御盤やセンサーなどについては耐用年数がないということで、まあ壊れた時点で修繕する対応をしておりますということの当局からの説明がありました。これについて、過去の実例から見ても、通常でも5年から10年は使用可能と判断できますということの答弁でございました。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） 13番堀井委員。

○13番（堀井克見） これは特殊なものだと。追分の三叉路だということなんですが、今委員長の方から5年から10年と、倍ですな。5年で壊れる場合もある、10年もある。そこにけちつける気持ちもありますが、ただ問題は、こういう特殊な事情で必要に迫られて、まあ交通量も多いということであそこに設置したと思うんですが、設置しました。で、保守点検契約というものを、センサー等も含めて今お話ありました。きちっとチェックするために保守契約、点検契約というものを結んでいるのか。ただその外見から見てね、所管の職員がこれおかしいと言ってるのか。あるいはまた正反対に、これを施工した業者が、これをおかしいよと言って見つかったと。おかしくなる可能性がある。おかしくなっていないんだけどね、心配されるからやったと。やはりこれね、そこらをやはり保守点検というものの日常からの通常からのきちとした管理をやっていかないと、何を基準にして、どこの切り口でこういうふうなものが補修していくのかということが、まさに修繕していくのかというものが曖昧になっていくわけでありまして、恐らくそこまで今、委員長の答弁聞けばね、そこまでの議論であったのかなということでしたが、その点、今私が申し上げた保守管理契約等々をされてる、あるいはまた施工した業者が、これは将来危険ですよと、近い将来、そういうふうな指摘のもとで今修繕に手をかけようとするのか、そこらの議論はどうでしたか。



○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 先ほどのちょっと私の答弁でちょっとつけ加えるところがありまして、メーカーからの資料によると、ヒーターの本体部が20年以上と記載されてるということでした。

それから、先ほどの質問ですけれども、保守点検等の質疑等については質疑ございませんでした。

○委員長（鈴木壮二） 13番堀井委員。

○13番（堀井克見） 20年は耐用年数あるということを今おっしゃいました。で、まあ今回はまずこれ何年だったのかな、そうすれば。5年から10年ということの今表現はしたけれども、施工されてから今日まで、そうすればこのロードヒーターというものの設置年度はどれぐらいになったのかな。で、20年経過したのかな、あるいはまた10年ぐらいなのかな、そこら辺の議論はどうでしたか。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 今回のこのセンサーについては不具合が発見されたということで、何年使用したかということについては把握はしておりません。

○13番（堀井克見） 委員長、もう1回いいですか。

○委員長（鈴木壮二） 3回ということですので。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第66号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、平成29年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） 委員長、ご苦労様でございました。

私が聞きたいのは、14款2項4目の農林水産業費県補助金2億2,604万円とありますけれども、多面的機能支払交付金とこうありますけれども、水産物供給基地基盤整備事業費2,950万円とありますが、この多面的機能支払交付金の内容について質問があったとありますが、この16組織ということでありまして、天王が7、昭和が5、飯田川が

4とありますが、これはどういうふうな形になってるのか、ちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） この多面的機能支払交付金の内容については、例えば水路・農道等の管理を地域で支える活動及び農地・水路・農道の質的向上を図るために、その共同での活動に対してのこれ交付されてるものであります。それが全部で16組織分ありまして、ここに説明にあるとおり天王地区が7組織、昭和地区が5組織、飯田川地区が4組織となっていて、面積についても以上のとおりであります。

○委員長（鈴木壮二） 鑑委員よろしいですか。7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） そうだとすれば、どこの団体が所属しておるのか、そこら辺のところもしわかったら説明していただきたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） そうすれば細かく聞かれましたので説明致します。

天王地区については、塩友会、あとは天王本郷農地水の会、それから羽立・中羽立環境保全広域協定運営委員会、それから天王多面的機能活動組織、それから江川農友会、下出戸営農保全会、上出戸農地保全会の7組織です。昭和地区は、上虻川ホテルの郷、山友会、新関環境保全の会、潟上市昭和資源保全会、乱橋農友会の5組織です。飯田川地区は、下虻川豊友会、和田妹川わか杉会、飯塚のぞみ会、金山農友会の4組織です。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。18番西村委員。

○18番（西村 武） 委員長、どうもご苦労様でございます。

2ページの12款1項5目に関して、市営住宅使用料に関連して、次のページ、委員の質問の中で、この塩口北野住宅については、棟ごとの空室となった箇所から解体をしていくと、こういうふうに報告されておりますので、実際、私もあそこ近いのでよく通って歩きますけれども、相当空室が目立っておりますが、じゃあその大体4棟、4世帯ですね、それが空いてるところはないのかどうか、その辺のところの質疑と、あとは解体するようになっておりますので、空室になった場合ですね。その前に確か住環境整備10年計画とかってこういうふうに計画を立てていましたけれども、その後の、解体の後の跡地利用計画、そういうものについても話し合いをしたのかどうか、その辺のところをもしありましたらお答え願います。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） ここにも書いてありますけれども、塩口北野住宅については、棟ごとに空室となった箇所から解体をしているということで、何件かというのと、一応過去3年間の実績を見ながら、予算としては250件分を計上しておりましたけれども、実績は233件やってるということです。あと、ほかの団地については、不良箇所は個別にこう屋根の張り替えとか塗り替えとか、これは計画的にやってるという説明でございました。

○委員長（鈴木壮二） 18番西村委員。

○18番（西村 武） 委員長、私が今聞いているのは、棟ごとに空室になった箇所から解体をしていくと、こういうふうに報告がありますので、じゃあその実際あそこはだいたいこう空室がありますので、その棟ごとでということは大体4世帯ぐらい入ってるんだけど、空室になったところがあったのかないのか、その辺の審議と、もしあったとすれば、これ棟ごとに空室になった箇所を解体していくとこうなっていますので、じゃあそれは当然あそこに新しい人を入れないということになってますので、空室になっていくと思います、解体されていくと思いますけれども、その後の利用方法等につきましてはどうなっているのか、こういう審議があったかなかったか、こういうことです。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） そこまで、空室になった場合、解体したところとかその何棟解体したとか、そういった詳しい内容のところまでは質疑等はございませんでした。しませんでした。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。5番鈴木委員。

○5番（鈴木斌次郎） 委員長、どうもお疲れ様でした。

4ページの7款1項商工費の中で、グリーンランドまつりについてお尋ねしたいと思います。いろんな質疑がなされたようですが、駐車場の有料化などされているようですが、グリーンランドまつりの全体の今のイベント関係の土曜日は盆踊り、2日目はいろんなイベント、最終的には花火という形で2日間のグリーンランドまつりになっていますが、初日の土曜日はほとんど盆踊りだけということで、この辺が2日間にわたってグリーンランドまつりの見直しなんかの審議があったのかなかったのか。

それから、もう一つは実行委員会の件なんですけど、今現状の実行委員会、私たちへの報告では450万円の補助金のうち400万円が花火、50万円が市のイベントにという、私、

予算委員会のときの説明がありました、これ以外に実行委員会の職務というか業務というのかな、これはどのようなことをやってるのですか。例えば企画運営なんかは案を出しているのか。実行委員会のメンバーも当初からほとんど変わってないような感じがします、この辺の実行委員会のメンバーについての審議があったのかなのか。この2点についてご説明をお願い致します。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） まず1点目ですけれども、グリーンランドまつりは土日の2日間やってるということで、土曜日は夜の盆踊りだけしかない、それではもったいないように感じる。日中からもイベント開いた方がいいんじゃないかという質問がございました。それに対して当局の方からは、土曜日の夜の盆踊り大会に向けて職員や業者が会場の設営に入ってるなど様々な制約も出てくるため、困難な状況であるということの答弁でございました。

それから、実行委員会の役割というかそういったものですが、例えば芸能ショーとかキャラクターショーとか、そういうのは市内の方、秋田市内かな、秋田市内の方の業者かな、そっちの方にはお願いはしてるけども、そっちの方からあがってきたものを実行委員会で精査して、それでよければいいとか、そこで実行委員会の中でも、このグリーンランドまつりを実行しているという、まあ検討するということでした。イベントについても。

○委員長（鈴木壮二） 5番鈴木委員。

○5番（鈴木斌次郎） 審議の中で、グリーンランドまつりについて、いつもの当局の答弁のようですが、私としてはもう少し深掘りして、じゃあどうすればやれるのか、その辺までちょっと突っ込んでほしいと思ったんですが、まあその先はちょっとどこで終わったのか、今説明の中であと終わりなのか、その辺を再度聞きたいと思います。

そうすると、もう一つ実行委員会の方には、花火ショーとキャラクターショーとか、そういうのを実行委員会で審査しながらやってるということですが、私言いたいのは、もう毎年同じようなことをやってるので、そろそろいろんな形でもっと誘客するような、できるような話し合いがそれ以上できなかつたのか、これで終わったのか。その辺の2点、もう一回お願いしたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） まず花火ショーに関しては、実行委員会として市

からの補助金と企業の協賛金を受け入れて、その花火業者と実行委員会が契約を交わしているということです。キャラクターショー等の他のイベントは、潟上市として業者と契約して市の一般会計から支出されておるといことです。それで、そうすればキャラクターショーとか芸能ショーがすべてイベント会社に出演者の選定をしているのかという質問に対して、芸能ショーに関しては次年度の予算編成の段階でイベント会社より予算枠に応じた企画案を出してもらっているということです。その企画案によってその予算を計上して、次年度の予算執行の段階で実行委員会を開催して出演者の選定に対して承認を得るようにしているということです。したがって、市で選定した出演者を前提とした芸能ショーをお願いする契約となっていますので、イベント会社の企画内容に市が口出しできないというわけではなくて、市もかかわってやっているということでした。

それから、その実行委員会のメンバー等については、そこまではちょっと誰々になっているというのは質疑されませんでした。

○委員長（鈴木壮二） 5番鈴木委員。

○5番（鈴木斌次郎） これ以上質問しても、審議してないようなのでこれで終わりますが、最後にもう一つ、これ担当が、前の日の盆踊り大会が文化スポーツ課、そして2日目の花火が産業課とかっていう話聞いているんですけど、これについての質問はありませんでした。なければいい結構ですので、これで私の方の質問は終わりたいと思いますが、委員長の方で何かありましたら答弁をお願い致します。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 確かに盆踊り大会の方の担当と次の日のグリーンランドまつりの方の担当は違うようでしたけども、そこら辺の質疑についてはありませんでした。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。3番菅原委員。

○3番（菅原理恵子） 委員長、お疲れ様です。

3ページの14款2項4目多面的機能支払交付金についてなんですけれども、ここにある資源向上支払交付金というこの事業内容についてお知らせいただきたいのと、あと地区ごとの、この天王が7、昭和が5、飯田川が4という形で、この人数とか教えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） この多面的交付金の関係ですか。

○3番（菅原理恵子） はい。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 組織の人数まではちょっと質疑もないし、ちょっとこちらでも把握してないです。

もう一点何だったっけ。

○3番（菅原理恵子） 資源向上支払交付金。

○委員長（鈴木壮二） 資源向上支払交付金のところですね。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） ちょっとお待ちください。

○委員長（鈴木壮二） 暫時休憩します。

午後 1時55分 休憩

午後 1時56分 再開

○委員長（鈴木壮二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 農地維持支払分は、農地とか水路とか農道の管理です。それから資源向上支払分は、地域内での環境美化、水質保全、施設の長寿命化を図る活動についての補助金であります。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。4番瓜生委員。

○4番（瓜生 望） 委員長、お疲れ様です。

自分の方からは、4ページ、7款1項2目観光費の中の鞍掛沼公園3施設指定管理料8,060万円についてお聞きしたいのですが、この指定管理料なんですけども、この詳しい内容ですとか、この方向性等の議論ですとか、こう答弁はありましたか。

○委員長（鈴木壮二） 暫時休憩します。

午後 1時57分 休憩

午後 2時00分 再開

○委員長（鈴木壮二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） この指定管理料についての一応この内容等について、一応質問もあったけれども、それについては、当局の方から、指定管理の中身というか、それは全く委託して管理してる方なので、そちらの方の中身は触れないというか、

できないという回答でした。いずれ公園とくらら、食菜館、タワーとか、その施設の件だけでも、一応中身について触れようとしたら、ちょっとその中身についてはできないという答弁でしたので。

○委員長（鈴木壮二） 4番瓜生委員。

○4番（瓜生 望） ありがとうございます。ちょっと触れられないという答弁をちょっといただいたんですが、潟上市が筆頭株主でやってる天王グリーンランド株式会社はこの指定管理料が支払われてると思うんですけども、まあ今まで大なり小なりいろんな施設改修ですとか修繕とかで税金がこう入っていったらと思います。で、今、男鹿市にはオガレですとか、周辺、いろいろな産直センター的なものがこうすごい建ってきてる中で、今、まあ天王のこのくららも、何ていうのかな、このままでちょっとこう毎年指定管理料を払い続けていくのか、まあ将来的にどう考えていくのかというところの議論などはあったのでしょうか。すいません、教えてください。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） いずれこの委託料として8,060万円を支出しているわけですけども、この運営会社の収支については会社の問題であって、市としては関与することがないということです。ただし、この委託料について、委託料としてやってくかどうかと、そこまで突っ込んだ質疑等についてはございませんでした。

○委員長（鈴木壮二） 4番瓜生委員。

○4番（瓜生 望） ありがとうございます。ただ、会社の筆頭株主ということで、いろんな経営責任等はしっかりやっていかなければいけないのではないかと私は思うんですけども、今後また継続した議論をお願いできればと思います。終わります。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。13番堀井委員。

○13番（堀井克見） 委員長、3回より許していただけないので、1回1回ぎりっと聞きたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） はい。

○13番（堀井克見） 答える方もひとつ宜しくお願ひしたいと思います。

まず1回目の質問。3ページだね。先ほど西村委員からも質問ありましたが、市営住宅に関する事、今後の維持計画についての質問があったと。当局からは、塩口北野住宅については、棟ごとに空室となった箇所から解体していきますと。ほかの方は、まあ不良箇所の修繕等々ということで答えてます。で、塩口北野の市営住宅、まあ町営住宅

と言いましょか、町営住宅が市営住宅になったんですが、私の記憶によりますと、もう40年、もう少しで半世紀ぐらいになんなんとしてるのかなと。で、まさに右肩上がりの、その前にね、戦後に復興に近い頃にやった。これ藤原町政時代にやったものです。それが手をかけ足かけ、品を変えてここまで引っ張ってきてると。で、私はやはりね、このものは、この地域のやはり住宅行政の使命はもう時代の使命を終えたんじゃないかなと思いますよ。誰が見たって、今のこの時代、大変恐縮な言い方ですが、かなり劣化してますよ。手をかけ、いろいろ手間暇かけても。ですから私はやはりね、まさにスクラップ・アンド・ビルドで、やるんだったら新しくやればいいし、やめるんだったらやはりねスクラップにしてもうやめる。で、この答弁見てますと、棟ごとに空室になったらと非常に悠長なことを言ってますけれども、棟の中に1人でも入ってれば、潰さないという理屈になりますよ。ですから、少なくとも何棟なら何棟の中に空いたら、その残った方々が、まあ丁寧なお話をしてね移ってもらうと。で、程度のいい、あれもまた年次が違ってますから、いくらかい方、渋谷に近い方を何棟か残しておいて、何もなければね。で、古しいものから徐々に思い切ってやはり解体、さら地にしていくというぐらいの思い切ったやはり手を打っていかないと、まさにお役所的な発想でたらたらとやってたんじゃない、これ大変なりますよ。正直言って。現場見たことありますか、市長以下管理職の皆さん。もう本当に今どきという感じの一带になってますよ。ですから、ここでまだまだ議論したいことあるんだけど、今恐らく西村議長もそういうことの思いで言ったと思うんですが、やはりこういうことはむしろスピード感をもって判断、決断と判断を下してやっていかなきゃならない。そして住宅行政の今の時代のありようはどうなのかということも含めて、やはりお示しを私ども議会なり市民にきちっとお示しをしていただきたいということを私は感じていますが、この段において、この項において所管の委員会としてはただ家賃が集まったとかそういう上っ面でなくして、そういう深掘りした将来的な長期的な展望の議論を責任委員会としてやられましたか。やったとすれば、その内容をつまびらかにお示ししていただきたいということ1点。

それから2つ目、その下になりますけれども、先ほど来質問が続いてますが、多面的機能支払交付金。まあこの制度始まって何年かになってはいますが、国が農業政策の恐らく減反政策が18年からかな、やめますというようなことで、かわりのあめ玉みたいな感じで農村に交付したという、私の記憶によればね。そしてこれが国から県を経過して来てるという、今現在のこれ見ますと大体1億円ぐらいなんです、要はね、これ最初は



土地改良あたりも絡み、行政とタイアップしてねコラボしてやっていたという私の記憶なんですが、これ見ますと、9,000万円、まず1億円だね、9,800万円だから1億円弱のお金を天王7、昭和5、飯田川4と、恐らく面積に応じて比例配分してるのか。その比例配分するときに誰が行司役でやってるのか。そして本当に天王は7地区、組織なのか。その組織の中でもべらぼうにでっかいところと、でないところが非常にばらけてる、実態が。で、これに非常に不平不満があるんですよ、かかわってる方々が。それを行政としてどれぐらい把握してその声を吸い上げて、そして今日までこれが歩みを続けてきてるのか。そこら辺やはりきちっとしないと、ただ単に何ていうかな、農地の維持支払分が5,800万円だ、資源向上支払交付金が4,000万円だと。これだってね、まあ交付要綱というものがあって、可動なところ、まあ許容の範囲とかってあるでしょうけれども、相当ばらけてますよ。相当ばらけた使途がありますよ。地区ごとによってばらけてるっていうかね。ですからそこらもきちっと行政側がチェックしてるのかしてないのか。そして結果的には国の政策であり、県・市の政策として費用対効果が年々再三上がっていったのか。そこあたりのチェックをどのように行っているのか。そこら辺、所管の委員会としてはどのようにチェックされましたか。その回答をいただきたいと思います。それが2つ目。

3つ目、これも今ちょっとたまたま同僚委員から質問ありました。4ページですが、商工費の中で鞍掛沼公園の3施設の指定管理料8,000万円、8,060万円出てますが、で、指定管理料というのは本来、民間ノウハウの活用、行政じゃなくして民間、行政は本来の仕事ありますからね。プロの民間のノウハウを活用して、そして効率よく集客もする、そして経費を抑えて利益も上げる、そして地域の経済の活性化、そしてまた雇用の確保、あるいはまた潟上の交流の拠点の金城湯池としてこの地域全体の発展の源にする、それが潟上全体の発展に寄与していく、こういう狙いがあるんですよ。その点からいきますと、どうもこのまあ3年が5年になったんですが、この8,000万円というものが最初のこれから知らず知らず上昇していった。本来であれば経営努力等々によって、あっ、指定管理でよかったな、管理料が少なくとも効果上げて税金の出動は少なくなったなという効果を出さなきゃならない代物なんですよ。それが逆方向に走っていった。この点は、恐らく所管の委員会としてね、これ毎年やってることだから相当チェックかけたと思いますが、そのチェックかけた結果どうであったのか、お知らせしていただきたいと思います。

先ほどもちょっと触れられておりましたけれども、ここは潟上市が天王グリーンランド株式会社と8,000万円ぐらい、私の記憶だと資本金を有しております。その6,000万円ぐらいが税金の持ち出ししてますよ、5,000、6,000万円ぐらいかな。で、一部取り崩しもしました、お金がなくて。石川市政のときに。そして恐らく5千何百万クラスになってるはずですよ、最初6,000万円であったものが。もっと下がったのかな。で、これも言ってみれば温泉を深掘りね、掘り直しする等々の財源不足のためにそれを取り崩しざるを得なかった。あんまり一般会計から持ってくと、やはり議会の承認を得られないという背景もあったですよ。だからその等々見ますと、少なくともここらはもう少しきちっとやはり管理していかないと、市としてもですね、しかも筆頭株主でありながら、言ってみれば大変恐縮ですが市の卒業された方があそこでまたガバナンスをやってる等々の姿が見え隠れする。で、今までは3つ分離してやっていたけれども、もう3つの施設が一括上程みたいな感じでやってる。それで微増のね、今回の決算見れば黒字が出たとか出ないとかって書いてありますけれども、やはりもう少し根っこを、根っこってことは財政出動含めてです、根っこをきちっとチェックをして、そして耐え得る指定管理制度、あるいは施設にしていかないと、私は、これも先ほどありましたオガレなど新しい競合相手が出てきていますから、うかうかしてられない。土崎の秋田港だってそうですよ。だからそこらね、あぐらかいてたっていけないと思いますよ。したがって、これは公園の施設も含めて一体となって管理していかないと、潟上の将来、行く末、やはり占う重大な拠点だとかこういうふうに思いますので、そこら所管の委員会としてどういうふうなウイング、そしてまた深掘りの議論をされたのか。少しつまびらかにこの点を教えていただきたい。この3点について求めます。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 1点目の市営住宅の維持管理についてですけども、塩口北野住宅については、もうかなり老朽化して棟ごとに空室になった箇所から解体してるということで、それ以上の深掘りはこの委員会としてはしませんでした。ただ計画的にやってくということで、塩口北野住宅については解体していくということだけで、それを聞いただけであとはそれ以上の質疑はありませんでした。

それから多面的機能支払交付金についても、全部で16組織があるわけですけども、ただいまの質問であれば小さいところはやめるって言わないけども、問題があるのではないとか、そういった、違いますか、まずいずれこの16組織についてもそれ以上のチ

ェックというか深掘りは全然なくて、ただこの中身についての質疑だけでありました。

それから指定管理制度についても、先ほどの答弁のように委託料として出してはいま  
すけども、その中身に入っていこうとしたら、それについては答弁できないということ  
でしたので、それ以上の深掘りもしませんでしたし、先ほど堀井委員が言ったように確  
かにそのようなこともやはり深掘りしていけばよかったのかと思いますけども、いずれ  
今回の委員会ではそういったことの話し合いまではいきませんでした。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） 13番堀井委員。

○13番（堀井克見） 伊藤委員長、ありがとうございます。恐らく所管の委員会として  
審査された範疇でかなり懇切丁寧にお答えいただいているなという思い、私に伝わってき  
ます。その部分においてはお礼申し上げたいと思います。

ただ、もう一回だけちょっとつけ加えますけれども、逆にいきます。最後に聞いた鞍  
掛沼の公園の関係の指定管理のこと。で、質問は出たけれども、その委員会ではお答え  
できないやの話が出たと。これはね、まあそれなりの理由というか事情があつてのこと  
なんです、あれ、どうしてかなと。所管委員会で指定管理の状況だとか指定管理の効  
果だとかそういうもの全般を議論しないで、議会はどの機会でもチェックをすればいいの  
かな。チェックかけなければ知り得ませんから、知らなければその何ていうかな、納税  
者であり主人公である市民にも知らしめることができない。こういう流れになると思  
うんですね。ですから、その点から見てもおかしいなと。で、そうすればなぜ私ども  
のこの決算議会のときに、決算資料の中に附帯資料としてグリーンランド株式会社とブ  
ルーメッセの決算書がご丁寧に10円、20円の支払金の残まで記したものがきちっと、し  
かも決算でチェックしたことまで私どもに提示されるのか。私はやはり決算というおさ  
らいの機会、きちっと違った議会の目でやはりチェックしてほしいと。必要であれば  
現状を率直に答えて、さらにまた深化させていこうという当然のスタンスがあるために  
そういうものが提示されておると。それが決算という、まさにおさらいのときに当局が  
まあそれなりの財務規則だとか等々の背景があつてそういうふうにお答えなされたと思  
うんですが、私はやはりね、そこは今までできないにしても今後はやはりその門戸は開  
いた方がいい。この扉は開いた方がいいと思いますよ。そして問題あるならば一緒に共  
有していく。知恵があるならば一緒に出していく。そして潟上の金城湯池のこの公園な  
り3施設の発展を導いていく。これ当たり前のことじゃないですか。当たり前のこと。

そのことをまず委員長に答えられたってこれ無理な話ですから、伺った機会ですから、私はそのことは大事だろうと、基本中の基本だということを申し上げておきたいと思います。委員長の方からそれに対するもし感想というか委員長としての感想があればいただきたいと思います。あと、ちょっと話広くなってしまって大変恐縮ですが、住宅のことと、それから多面的なこと、まあ聞けば限りませんが、まだありますが、そのことは先ほどの答弁で結構です。このことについて、もしありましたら一言でも。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 委員長で個別の意見は述べることはできないので、ただ、指定管理料については当局から、先ほど言った答弁でしたけども、公園の指定管理料についてはいろんな答弁、答弁というか質疑等はございましたことをつけ加えておきます。

○委員長（鈴木壮二） 13番堀井委員。

○13番（堀井克見） 決してこれ誤解あれば困るので3回目でちょっとお断りしておきますが、私は、指定管理を担ってるグリーンランド株式会社が悪いとか、公園を担ってる何々株式会社が悪いとか、そういうことは一切思ってませんし、むしろいい効果を上げてるんだと。で、むしろそのいい効果もまた評価する機会がこの決算という議会なんですよということを併せて申し上げているということをお話ししたいと思います。

質問を終わります。以上です。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第5号、平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第6号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第7号、平成29年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認

定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第8号、平成29年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第12号、平成29年度潟上市水道事業会計決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから平成30年度各会計補正予算(案)及び平成29年度各会計決算の認定について、順次討論、採決を行います。

最初に、議案第62号、平成30年度潟上市一般会計補正予算(第4号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第62号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第63号、平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第63号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第63号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第64号、平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第64号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第65号、平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第65号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第65号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第66号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第66号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第66号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、認定第1号、平成29年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、認定第1号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第2号、平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第2号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、認定第2号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第3号、平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、認定第3号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第4号、平成29年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第4号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、認定第4号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第5号、平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第5号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、認定第5号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第6号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。



(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、認定第6号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第7号、平成29年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第7号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、認定第7号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第8号、平成29年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第8号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、認定第8号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第9号、平成29年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第9号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、認定第9号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第10号、平成29年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第10号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、認定第10号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第11号、平成29年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第11号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、認定第11号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第12号、平成29年度潟上市水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第12号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（鈴木壮二） 起立全員です。したがって、認定第12号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された案件は全部終了しました。

これをもちまして、予算決算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後3時より本会議が再開されますので、ご参集願います。

どうもご苦勞様でした。

---

午後 2時35分 閉会